

○公共施設等のあり方について方向性を示す 公共施設等総合管理計画（案）を公表します。

「老朽化が進む公共施設等の更新問題」と「少子高齢化・人口減少社会に見合った公共施設等の最適配置」を検討し、将来の公共施設等のあり方に関する計画である「公共施設等総合管理計画」の（案）を策定しましたので公表します。

この計画が目指すこと

1. 行政が維持する施設の優先順位付け

①学校教育施設 ②保健福祉施設 ③行政・環境・消防施設

これらは、今後も行政として維持管理。但し、町が持つ量や維持管理手法、民間活力手法の活用などは引き続き検討。

④地域活動施設 ⑤文化・スポーツ施設

これらは、町が持つ量を減らす。但し、学校教育施設などとの複合化、多機能化を進め、集会室や多目的室などの機能は極力維持する。

2. 学校教育施設の複合化・多機能化

40年後には0歳から14歳までの人口が約36%減少する見込み。町が持つ建物全体の57%を占める学校教育施設は、児童生徒数の減少によって余裕面積が生じるため、他の施設との複合化、多機能化を進める。

3. インフラ資産（道路、橋りょう、下水道など）の効率的な維持管理・補修

壊れる前に直す「予防保全的修繕」を実施し、コストを抑えた維持管理を行う。

*** 詳しくは「公共施設等総合管理計画（案）」をご覧ください。**

この計画（案）に関する町民説明会を次の日程で開催します。

日時：平成29年 3 月18日 土曜日

第 1 部午前10時から

第 2 部午後 1 時30分から

場所：寒川総合体育館 3 階 会議室

* 各回とも内容は同じです。また、申込は不要ですが、会場の都合により入室できない場合があります。あらかじめご了承ください。